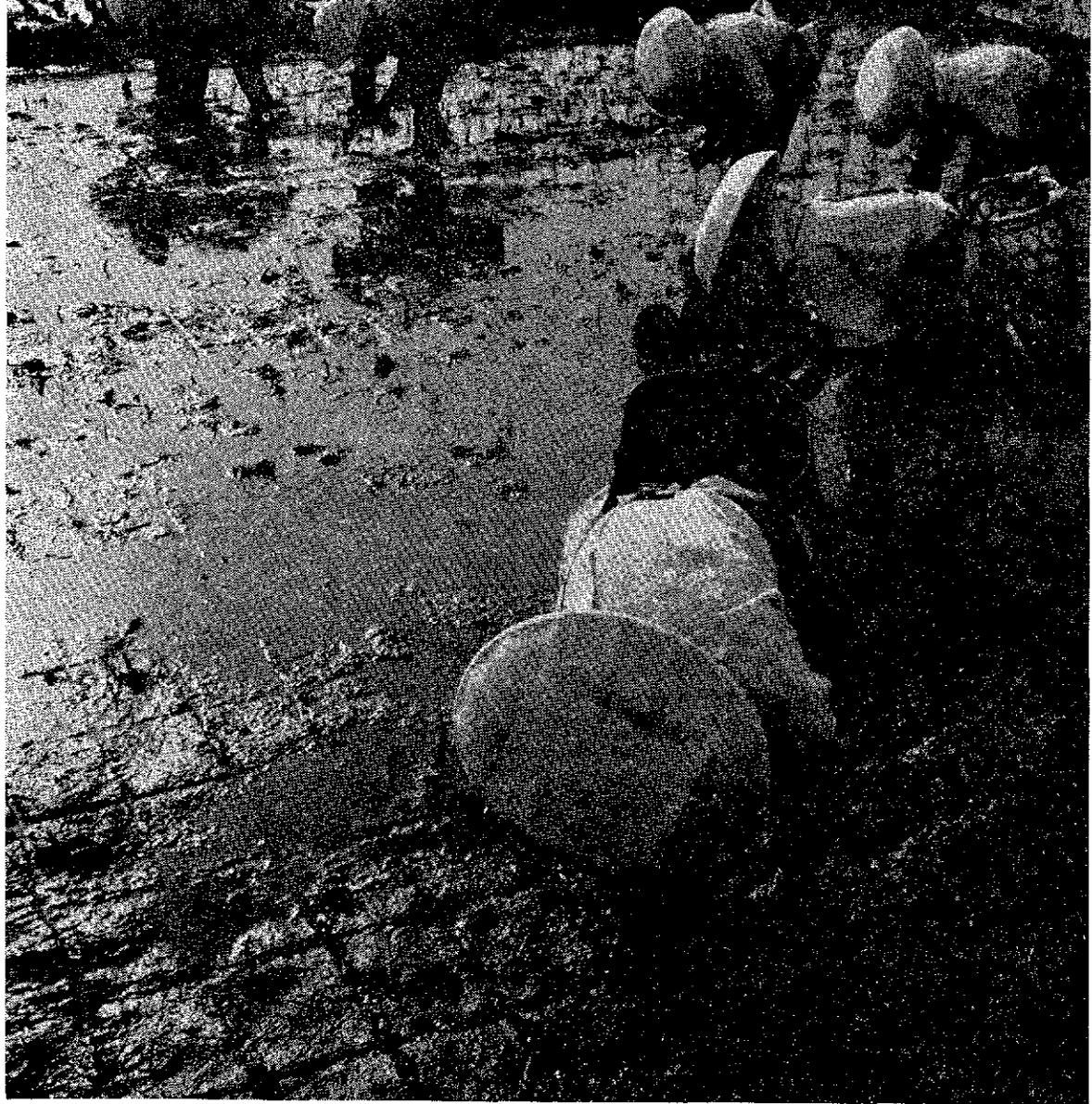


# 新潟県 公民館月報



(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和42年6月号(通刊第172号)

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市学校町...県庁本館社会教育課分室内】  
【電話・(新潟)(23)5511 内線691】【振替新潟  
4094】

発行人 会長 吉津 勝栄  
編集人 事務局長 本田 清  
昭和42年6月15日発行(毎月1回15日発行)  
【定価1部20円 年共・年価240円】

## 田 植 え

水不足もやっと解決しそう。  
きのう遅くまで耕転機がエンジ  
ンを動かしていた田圃―。  
きょうは郭公がなくなつきの空の  
下、早乙女たちのあきやかなまき  
ばきによって早苗が植えつけられ  
みるみるうちに一面緑の絨毯と  
なる。

著しく近代化された農作業の中  
で、田植えだけは昔ながらの姿で  
おこなわれているが、何となく郷  
愁が感じられる。

(文・料川正之) (写真・本紙)

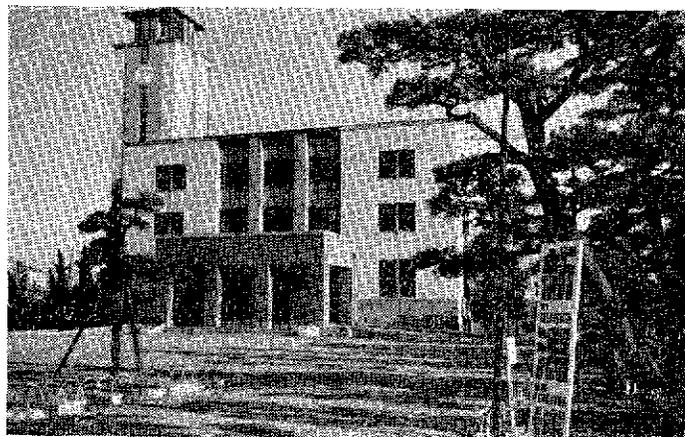
# 第18回県大会

## 「新潟博」中の7月26日から三日間

ここの県公民館大会は7月26日から28日の三日間、新潟市公会堂ならびに白山高校で開かれる。県大会の期間は従来二百間だったが、不実を期し、意味を二百日に延長された。おかげで「新潟博」の間催期間中でもあり盛況が期待される。

### 第18回 新潟県 公民館大会要項

1 趣旨 昭和二十一年文部次官通牒「公民館の設置運営要綱」が発表されてから、漸く二十年を経過した。戦後の混乱から民主主義を育成するため、公民館が、社会教育の中心拠点となり、新しい国づくりに果たした役割は特筆すべきものがあつた。



【大会会場となる新潟市公会堂】

### 大会日程

| 日 | 時     | 第一日 (7月26日) | 第二日 (7月27日) | 第三日 (7月28日) |
|---|-------|-------------|-------------|-------------|
|   | 9.00  |             |             | 分科会 発表      |
|   | 10.00 |             |             | 記念講演        |
|   | 11.00 | 受付          | 分科会         | 閉会式         |
|   | 12.00 | 付           | 昼食          |             |
|   | 1.00  | 開会式         | 分科会         |             |
|   | 2.00  | 特別講演        | 新潟博見学       |             |
|   | 3.00  | シンポジウム      |             |             |
|   | 4.00  |             |             |             |
|   | 5.00  |             |             |             |
|   | 6.00  |             |             |             |

た。しかし、近來、社会構造の變はうと産業経済の進展から、公民館における社会教育も、複雑多様な、新しい展開を要求されるようになってきた。

このため、全公連においては、「公民館のあるべき姿と今日の指標」を策定し、公民館における今後の進路を見極めようとしている。われわれは、過去の歩みをふりかえるとともに、新しい前進への手がかりを求め、本県の公民館の水準向上と社会教育の発展に寄与せんとするものである。

2 大会主題 二十年の歩みのなかから、公民館の新しい展開への道を求める。

3 主催 新潟県公民館連合会

4 主 賓 新潟市社会教育課、新潟市中央公民館

5 後 援 新潟県庁長官、同議会議員、同町村長、同町村議会、県下T A連絡協議会、県婦人連盟、県連合青年団、県新生活運動協会、県市町村教育委員会連絡協議会、県社会教育委員連絡協議会、N H K新潟放送局、BSN新潟放送、新潟日報社、朝日新聞新潟支局、読売新聞新潟支局、サンケイ新聞新潟支局、6 期 日 昭和四十二年七月二十六日(水) 二十七日(木) 二十八日(金)

7 会 場 新潟市公会堂(第一日、第三日) 新潟市立白山高校(第二日)

8 参加者 市町村公民館長、同主事、同連合協議会委員、市町村長、同協議会議員、市町村教委及び関係職員、同社会教育委員、同社会教育主事、P T A会員、婦人会員、青年団員、新生活運動、あかるく正しい選挙推進運動、貯蓄推進運動関係者、学校長及び教職員、一般希望者

9 特別講演 これからの新潟県、新潟県企画部長、佐藤隆三氏

10 記念講演 N H K解説委員長 緒方彰氏

11 シンポジウム テーマ 二十年の歩みのなかから公民館の新しい展開への道を求める。

12 シンポジウム 講師、県議會議員、吉川浩次氏、村上市助役、小杉次郎氏、直江津市社会福祉事務所長梅山八十氏、見附市近藤商店松本十三雄氏、加茂市小学校長増井健三郎氏(司会者)

13 分科会 テーマ 大会主題と同じ

14 分科会構成

第一部 公民館の事業が住民の生活に生きているか。

第一分科会 公民館と子供会育成(都市・周辺部)

第二分科会 公民館と子供会育成(農山漁村部)

第三分科会 公民館が実施する青少年対象の事業(都市・周辺部)

第四分科会 公民館が実施する青少年対象の事業(農山漁村部)

第五分科会 公民館が実施する成人対象の事業(都市・周辺部)

第六分科会 公民館が実施する成人対象の事業(農山漁村部)

第七分科会 公民館が実施する老人対象の事業(共通)

第八分科会 公民館報(広報活動)発行と住民(共通)

第九分科会 公民館の行なう事業と一般行政の結びつき(共通)

第二部 公民館と各種団体の結びつきはどうか。

第十分科会 公民館と婦人団体(都市・周辺部)

第十一分科会 公民館と婦人団体(農山漁村部)

第十二分科会 公民館と青年団体(都市・周辺部)

第十三分科会 公民館と青年団体(農山漁村部)

第十四分科会 公民館と体育団体(共通)

第十五分科会 公民館と文化団体および企業体(共通)

第十六分科会 公民館とP T A(共通)

15 参加申し込み 左記申込み得により、各公民館ごとに定め新潟市四福連、新潟市中央公民館、県公民館大会係あて、六月三十日必着で申し込みのこと。

16 宿泊申し込み 宿泊希望者は一泊二食付税込一、八〇〇円であつせん。但し、納金五〇〇円を申し込みと同時に前納する(予納金は宿泊費の一部に充てられ、宿泊の解約は新潟博開催中で混乱をまねくので七月十五日以降は受け付けない)

17 参加費 一般参加者は、申し込み書と同時に資料代として三〇〇円納入すること。(不参加の場合は資料を送送する)

18 視察見学(希望者) 大会第二日午後二時より会場前専用バスで「新潟博」を見学する。前売券の購入希望者は、大会参加申し込み書と同時に三二〇円を送付すること。

# 第8回 関東甲信越静公民館大会開催要項

関係者のご尽力によって、第8回関東甲信越静公民館大会を下記によって開催するはこびとなりました。

つきましては、本大会を充実したものにすため、各都県関係者の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

昭和42年6月

第8回関東甲信越静公民館大会会長 小林 茂夫

## 1. 趣 旨

1都10県の公民館職員等関係者が一堂に会し公民館の当面する諸問題の研究討議を行なうとともに、全国人会への積みあげを実施し、公民館活動の振興に役立てる。

## 2. 主 催

関東甲信越静公民館連絡協議会、社団法人全国公民館連合会、長野県教育委員会、長野県公民館運営協議会、山ノ内町教育委員会、中野市教育委員会、中高教育委員会協議会

## 3. 後 援

文部省、長野県、長野県市町村教育委員会連絡協議会、山ノ内町、下高井郡町村会、中野市

## 4. 期 日

昭和42年8月3日(木)・4日(金)

## 5. 会 場

長野県下高井郡山ノ内町町立山ノ内中学校  
(長野電鉄線湯田中駅下車徒歩5分)

## 6. 参 加 者

- ・都県都市公連公民館役職員、市町村公民館職員、公民館運営審議会委員
- ・都県、市町村教育委員、同社会教育委員、同教育委員会事務局職員
- ・都県、市町村理事者および関係職員、同議会議員
- ・社会教育関係団体役職員および関係者

## 7. 大会スローガン

公民館は地域の課題と住民の要求に応える活動をおし進め民主的な社会教育を発展させよう。

- (1) 住民の自由で主体的な学習活動をおし進めよう。
- (2) 公民館の独立施設を確保し予算の増額をはかろう。
- (3) 館長を常勤とし専門職としての身分の確立をはかろう。
- (4) 主事を増員し専門職としての身分の確立をはかろう。
- (5) 分館および部落館活動の充実強化をはかろう。

## 8. 主 題

- (1) 地域住民の生活課題にこたえる学習活動を積極的におし進めよう。
- (2) 公民館が教育機関たるに必要な社会教育行政、財政の確立をはかろう。
- (3) 公民館を教育機関として正しく位置づけるに必要な

法律制度の再検討をしよう。

## 9. 部会名……別掲

## 10. 記念講演

演 題 社会教育に期待するもの

講 師 教育評論家 伊藤 昇氏

## 11. 参加申込、参加費

- (1) 参加申込は別に定める様式により、6月25日までに各都県公連事務局へ、各都県公連事務局は6月30日まで一括して大会事務局へ必着で申し込むこと。
- (2) 参加費は1名につき500円を申込みと同時に納入すること。
- (3) 参加費は不参加の場合も返還しない。

## 12. 宿泊及宿泊申込み

- (1) 宿舎は、山ノ内温泉郷の旅館をあつせんする。
- (2) 宿泊料は1泊2食付1,500円
- (3) 宿泊申込み  
イ 宿泊希望者は、参加申込書の該当欄に記入し、1泊につき予納金500円を添えて申込みこと。(2泊の場合は1,000円)  
ロ 予納金は宿泊費の一部にあてる。宿泊決定後(7月15日)の取り消しについては予納金は返還しない  
ハ 予納金を前納しない場合、また大会当日の申込みは会場が夏山シーズンの最盛期になるのであつせんできない場合もある。

## (4) 昼食申込み

- ① 第1日目(8月3日)の昼食希望者は参加申込書の該当欄に記入し予納金100円を添えて申込みこと)
- ② 会場の付近は食堂が少ないので当日の申込みは受付けない。

## 13. その他

- (1) 観光については別紙のとおり行なうので希望者は該当欄に記入し、予納金を添えて申込みこと。
- (2) 会場までの交通  
長野駅改札口を右へ行き長野電鉄線の長野駅より湯田中駅まで乗車(普通電車で1時間 特急40分)  
湯田中駅より会場まで徒歩5分

## 部 会 名

- 第1部会(学習活動部会) 地域住民の生活課題にこたえる学習活動を積極的におし進めよう。
- 第2部会(行政・財政部会) 公民館が教育機関たるに必要な社会教育行政・財政の確立をはかろう。
- 第3部会(特別部会) 公民館を教育機関として正しく位置づけるに必要な法律・制度の再検討をしよう  
(但し各都県の公民館長会、主事会またはこれに変わる代表者1~2名をもって構成する)

## 14. 日 程

|                |      |         |       |                 |       |       |       |       |
|----------------|------|---------|-------|-----------------|-------|-------|-------|-------|
|                | 9:00 | 10:00   | 10:30 | 11:30           | 12:00 | 12:30 | 13:30 | 17:30 |
| 8月3日(木)<br>第1日 |      | 受 付     | 開 会 式 | 昼 食<br>レクリエーション |       |       | 分 科 会 |       |
| 8月4日(金)<br>第2日 |      | 全 体 討 議 | 講 演   | 閉 会 式           | 解 散   |       |       |       |







談話室



責任重し、運転者

免許と車のつくものはとりなせ自動車免許だけ取る気にな  
 持っているのに、自動車の運転免許だけ取る気にな  
 許だけは持たない機嫌が。昔 今から十年ほど前に、車を  
 は共益を残したは機械いじりうと真剣に考えたことがあったそ  
 が好きで、車を置く金が無いわうた。そのころのある日、同僚の  
 けでもない。数年ぶりにこのころ 運転する車も東へ行つたが、細  
 会い、何でもござれ型のキミが、道から飛び出したオートバイ乗り  
 いて、

をわけて即死させた。相手が一時  
 停止し、た結果たとうが、死  
 人に夕子なし、良心のかしゃくの  
 ほかに、当時の金で三百円の慰  
 謝料を支払うことになった。  
 そんな大金のあるはずもなく、  
 それを苦にしてその同僚は自殺し  
 た。若い奥さんは村にいたまされ  
 ず、二人のおさな児をかかえて旅  
 館の飯たきに種わけて行つた。同  
 僚がもし運転免許を取っていな  
 ったなら、自動車を持っていな  
 ければ、この悲劇は起きないです  
 だ。そう痛感した機嫌は、愛する  
 妻の前で、運転免許には絶対  
 に取らないことを誓ったそうであ  
 る。

車を運転する以上、オンは絶対  
 に事故を起こさない断言できる  
 にはない。自分だけがいくる気  
 を知らぬ顔で警署医院の前あたり  
 を走り、そこから左折して又  
 エン宅むきの細道をくぐりぬけ、  
 運転者ならたれしも、たえず方  
 一の場合を意識しながら運転して  
 いる。上野にバス待ちの人がいる  
 と素通りするのちあがき、  
 「広報かわにし」より転載

を要求されているそう。  
 空車に仙田へ帰るとき、上野の  
 十字路にバス待ちの知人がいたと  
 する。乗せてくれと頼まれたので  
 断わつたが、それでもムリに乗り  
 こんだのでそのまま走らせた。途  
 中で事故が起きてその人が死んだ  
 場合でも、運転者はSさんと同様  
 の慰謝料を支払う義務が課せられ  
 ているという。

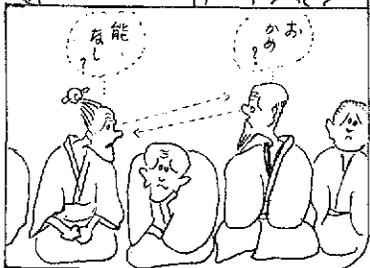
自分ひとりで運転中に衝突して  
 も身から出たサビ、他人様はまで  
 不幸は及ばない。しかし、親切心  
 から乗せた場合でも、もしものと  
 きは全責任を負わねばならないこ  
 とを考えると、ウツカリ人は乗せ  
 られない。わたくしも二種免許を  
 持つてはいるが、それを年かそう  
 してはいるが、それを年かそう  
 がもてないからである。きびしい  
 責任がつきまとう運転者の立場も  
 知らず、空車なのに押しを引ても  
 止めなかった、イナ野郎だ、など  
 と責められるものだろうか。

農業倉庫の前で右折して仙田には  
 いる、こうしてヤレヤレと思う運  
 転者が何人いることをわたくし  
 は知っている。シンナシではな  
 い。

あまのじゃく

6. 脱線

ラフギ、かす



公民館関係者へアンケート (その3)

アンケート事項

- ① 公民館の事業で、ことしぜひやってみたいことをひとつだけ書いてください
- ② 公民館の備品で、ぜひほしいものをひとつだけ書いてください
- ③ あなたが、いちばんたのしいと思うときはどんなときですか。

- ① 青少年音楽教室「今年度からすでに始めましたが、音楽教育をおこなって、情操豊かな人間性の育成をめざしています。同時に、学級生によって編成されたプラスチック演奏が聴衆を魅了する日を夢みています。
- ② 「移動公民館」公民館活動に機動力をもたせるために、
- ③ できあがった広報を手にしたとき、行事が理想以上の成果をあげたとき。

へりコプターも欲しい

たとき「将来」「市民が公民館を意識しなくとも立派な活動できたとき」

川口町公民館主事 金子 真

④ 部落単位の婦人バレー部の結成

⑤ 移動公民館(中野車)

⑥ 仕事のことを忘れられることができて

名立町公民館主事 小池 健一

小千谷市公民館主事 和田 明

① 地域振興「市一館による中央重田の隣書をなくし、辺地にも公民館活動をひろげる第一歩のこと。

② 現在「移動公民館」(自動車) 将来「移動公民館」(ヘリコプター) 現在「市

民」が公民館を意識してくれ



### 再建はかる

## 笹神村連青

北麓原那笹神村連青青年団は、「ていたが、ことごとくなくなって村内有  
昭和三十九年以來、活動が停止し」志による再建活動がはじまり、村

笹神村に住む青年のみならず、  
私たちの村にも以前は「笹神村」

### 檄文のあらまし

青年はいつかなくなったといわれな  
がらも、村内にはまだ相当数の青  
年があり、多くの要求と悩みをも  
って生活しています。このような  
私たちが青年団と共通の広場を造  
りて語り合ったり、手をとり合っ

て自分たちの要求のために活動し  
合ったらどんなにか楽しく、生活  
にはりあいが生まれてくることで  
しょうか。

以上のようことから、私たち  
は四月から青年団建設をめざす仲  
間たちを教回にわたって会合を重  
ね、ようやく「笹神村連青青年団  
設立」の結論をみました。

笹神村に住む青年のみならず、  
あなたの要求は私たちの要求で  
あり、あなたの悩みもまた私たち  
の悩みに通ずるはず。さあ、  
あなたも胸を開いて青年団に加入  
し、多くの仲間たちとくいのない  
青年期を送りましょう。

× × ×  
県大会と新潟で開催されるこ  
とになった社教主催講演が重な  
ったため、分科会の司会者等に  
恐れをきたすという特殊現象が  
ありわれています。(本)

× × ×  
県公民館大会を前近ひかえ  
「編集とは、そもそも剛者こ  
となり」と、教えられたもので  
すが、この頃は逆に欠里の四  
苦八苦のありさま、水きり編集  
になってはいはいかか自戒し  
ています。どうかあなたたち  
お気がるに送稿くださいまし  
よう。

社会教育行政の  
実務者のために—  
—法令・例規・調査資料を  
まとめた宝典!

# 社会教育関係 例規資料集

文部省社会教育局編集

推せんのごとは

文部省社会教育局長 木 田 宏

社会教育は、住民の各種の要求に応じて、その内容、方  
法、態様は様々な形で行なわれております。とくに、今後  
は、都市化の進展等経済、社会の變貌に応じ、社会教育に  
対する要請はますます多様となってくると思います。

したがって、社会教育についての企画、調査、指導、助  
言等を行なうにあたっては、あらゆる面において、常に現  
状に関する新しい資料を把握しておくことが必要とされま  
す。

このときにあたり、関係の法令・例規をはじめ新しい各  
種資料をもうら的に収集し、逐次これを加添していくこと  
としたこの企画は時宜を得たものであり、関係者の日常の  
執務の参考としておすすめできるものと思います。

## 第一法規刊

A5判 加除式 総頁約 1,350頁  
定価 2,000円 (税共)

—申し込みは県公進事務局へ—

## 九州天草 (1)

庵原 健

キリシタンの跡訪ふほどに誘々孤愁こよみ嘆かしの天草めぐる  
白鷺の砂浜廣し初夏の陽はかくまで白きがこころにふりては  
そのかみの隠れバードレの生みし雲雨を機に締め切りのてあり  
かくれキリシタンの標標をつつ波を導きしとこそたけきた  
りしか  
悲史訪へと残る歌さへあらなくに天草の音だた花飛ぶ  
おのづから足止まるなり店を飽るかくれキリシタンの人型しつ  
か  
黙語こそ雄弁なれや千人塚の風化し静せし墓石の十才  
パートルの鏡亦を隔きて外に出れば鮮鉄の漆欄の神神のもの  
(パートルは神父)  
天草コンジオの跡とし聞けど瓦尾が丘バスよの見ればただの丘  
なる  
人を救ふことの苦しみを愛しめしパートル・ルドビコ・ガルニ  
エ恋ほし

あとがき